

令和6年第3回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	令和6年9月13日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年9月13日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年9月13日	9時59分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	10番	栗野 久明		11番	大山 勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 真崎 静	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	熊本 弘樹	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	藤田 和彦	こども課保育園長	舟木 徳茂		
	健康増進課長	村上 妙子	産業振興課参事	佐藤 定行		
	福祉課長	戸井 竜二	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	酒井 孝行			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第34号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第30、31、32、33、34、35、36、37号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第30号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第31号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第32号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第6 同意第3号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第33号 令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第8 議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第35号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第36号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第37号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。天本総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（天本 勉君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

総務文教常任委員長審査報告書

議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、9月9日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第34号は原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第34号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）歳入全般及び歳出所管分

歳出

10款2項1目10節 修繕料 1,088万2,000円

基山小学校増築校舎が令和6年3月に完成した。増築校舎は鉄骨造2階建て、1階は特別支援学級4教室、2階は多目的ルームを設置している。

8月に当委員会の所管事務調査で確認したところ、今年度は1階の特別支援学級4教室を全て使用している。2階の多目的ルームは不登校児童対応の「さくらルーム」として使用し、放課後は放課後児童クラブが利用している。将来的には特別支援学級の教室に改修する予定であるとの説明があった。

今回、2階の多目的ルームの改修費が計上されているが、その理由についてただしたところ、特別支援学級の児童の増加が見込まれるため、多目的ルームを間仕切りし、4教室を確保するとの説明を受けました。

「さくらルーム」は、学校には来られるが教室には入れない児童が利用しており、曜日や時間によって異なるが6人から7人が利用している。

当委員会としては、今回の改修において「さくらルーム」の利用に影響が出ないよう配慮して改修工事を行うことと、利用者等を含め事前説明を十分に行うよう提案しました。

10款2項3目17節 教材備品 348万3,000円

10款2項4目17節 教材備品 50万7,000円

10款3項2目17節 教材備品 483万8,000円

タブレットの購入について、購入台数が増えている理由についてただしたところ、来年度は中学3年生が1クラス増えるなど児童生徒数の増加による購入もあるが、タブレットの持ち帰りを始めたので、故障等による代替え用に20台程度を予備として購入する予定であるとの説明を受けました。

タブレット購入や修繕について、国の補助等があるのかただしたところ、県の補助金として公立学校情報機器整備補助金があり、1台5万5,000円を上限に3分の2の補助がある。修繕については補助はないとの説明を受けました。

タブレットの持ち帰りについて、破損しないような指導についてただしたところ、登下校時にはランドセルや3ウェーバッグの中に入れるよう指導を徹底していくとの説明を受けました。

当委員会としては、児童生徒だけでなく保護者にも周知し、タブレットが破損しないように努め、宿題や家庭学習においてもタブレット学習の効果が十分得られるよう提案しました。

以上で報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。大久保厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（大久保由美子君）（登壇）

皆様、おはようございます。

ただいまから、厚生産業常任委員会審査報告を行います。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第30号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

議案第31号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第32号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正について

議案第33号 令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳出所管分

議案第35号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第36号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第37号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

本委員会は、9月9日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第30、31、32、33、34、35、36、37号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第31号、32号、34号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第31号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う関係法律の一部改正により、国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じました。

基山町国民健康保険条例の一部改正の経緯とマイナンバーカードと一体化するための健康保険証（マイナ保険証）登録の周知についてただしたところ、令和6年12月2日以降健康保険証が発行されなくなる。そのため、条例中の保険証の返還に関する規定を削るものと説明を受けました。

廃止後は、マイナ保険証の未登録者には毎年資格確認書が届き、マイナ保険証登録者には資格情報のお知らせが郵送されるとの説明を受けました。

当委員会としては、マイナ保険証の運用により健康保険証の廃止や資格確認書の新たな発行については、住民に分かりやすい情報提供と周知に努めるよう提案しました。

議案第32号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正について

令和6年度に町内に新規参入を予定している農業法人の県営法人経営農地整備事業実施要綱の規定によるオーダーメイド整備事業の実施に伴い、分担率を設定する条例の一部改正です。この事業は、佐賀県が事業者主体となり農地整備を実施するため、農地中間管理機構を活用した貸借で管理権は15年以上に設定し、販売額は2,000万円以上の見込みによる事業計画等の作成が要件です。また、農地整備事業費の負担割合は、国55%、県27.5%、受益者（農業法人）17.5%で町の事業負担はないが、農業法人の分担金は町が徴収し県へ納入するとの説明を受けました。

事業参入の経緯と誘致によるメリットをただしたところ、県から相談を受け、町が農業委

員会や生産組合等に意見を聞き今回の用地を県に提示しました。メリットは農業を継続する組織体の定着や新規就農者への研修機能が期待できるなど農業振興につながるとの説明を受けました。

当委員会としては、農業者の高齢化や担い手不足等の課題から、中長期的に町の農業発展に様々な角度から今回の事業が本来の基山町の農業課題の解決になっているか精査研究し、収益性を含め、より具体的な計画を示すよう提案しました。

議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳出所管分

歳出

2款1項7目10節 修繕料 130万3,000円

交通安全施設修繕料はカーブミラーの支柱腐食等の修繕の予算であるが、日頃から町が設置した標識の危険箇所点検を行っているのかただしたところ、区長や安全なまちづくり推進協議会委員、交通安全指導員、町民からの報告を受け、現地を確認している。また、職員が現地へ行く際に、カーブミラー等に異常がないか確認を行っているとの説明を受けました。

通学路の合同点検についてただしたところ、毎年鳥栖警察署や学校関係者、区長等と合同で行っている。町内のカーブミラー等危険箇所を定期的に点検しているのは通学路のみであるとの説明を受けました。

当委員会としては、通学路以外のカーブミラー等の危険箇所点検の計画を立て、点検期間を設けるなどして安全対策を行うよう提案しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから、各常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第30号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第30号基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第30号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第30号は可決されました。

日程第4 議案第31号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第31号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第31号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第31号は可決されました。

日程第5 議案第32号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第32号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第32号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第32号は可決されました。

日程第6 同意第3号

○議長（重松一徳君）

日程第6．同意第3号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに
対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第3号を採決します。

お諮りします。採決の方法は、無記名投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、採決の方法は無記名投票によって行うことに決しました。

議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は、議長を除き12名です。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に栗野久明議員と大山勝代議員を
指名します。

ここで投票上の注意をします。

同意票は○、不同意票は×、白票は不同意とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（重松一徳君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○議長（重松一徳君）

異状なしと認めます。

1 番議員より順次投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（重松一徳君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。開票立会人は立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（重松一徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

同意票 9票

不同意票 3票

よって、同意第3号は原案に同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第 7 議案第33号

○議長（重松一徳君）

日程第 7. 議案第33号 令和 5 年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

日程第 8 議案第34号

○議長（重松一徳君）

日程第 8. 議案第34号 令和 6 年度基山町一般会計補正予算（第 3 号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

日程第9 議案第35号

○議長（重松一徳君）

日程第9. 議案第35号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

日程第10 議案第36号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第36号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第36号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第36号は可決されました。

日程第11 議案第37号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第37号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討

論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第37号は可決されました。

本日の会議は、以上をもちまして散会とします。

～午前9時59分 散会～